

平成30年8月22日

長岡京市長
中小路 健吾 様

長岡京市廃棄物減量等推進審議会
会 長 山 川 肇

ごみ減量を推進するためのごみ袋のあり方について（答申）

平成29年8月1日付け29長環業第18号により諮問のありました上記のことについて、下記のとおり答申します。

記

1 はじめに

ごみ袋のあり方の検討は、平成29年3月に策定された「長岡京市一般廃棄物処理基本計画（改定版）」の3つの基本コンセプト「減らす」、「育てる」、「考える」の中の「考える」の重点テーマであり、今後の長岡京市におけるごみ減量のための施策検討の一つとして位置づけられています。

当審議会では、「ごみ減量を推進するためのごみ袋のあり方」について、長岡京市長から諮問を受け、平成29年9月に実施された市民アンケート調査の結果などをもとに、慎重に審議を進めてまいりました。

2 提言の背景

ごみの減量・リサイクルの推進は、最終処分場の延命化、環境負荷の軽減、そして限りある資源の有効活用の観点から、現代社会における重要な取り組み課題として認識されています。

また、快適でうるおいのある生活環境の創造のためには、大量生産、大量消費、大量廃棄に支えられた社会経済システム・ライフスタイルを根本的に見直し、循環型社会の形成に向けた取り組みを推進していく必要があります。

長岡京市は、平成29年3月に一般廃棄物処理基本計画を改定し、平成33年度には平成17年度比でごみの総量20%の削減、再生利用率5%の増、最終処分量18%減を目指しており、目標達成のためには社会を構成する市民・事業所及び行政等、全ての主体がそれぞれの立場でその役割を認識し、協力体制のもと様々な取り組みを履行していくことが望まれているところです。

市では、昭和53年度の缶・びんの資源物回収開始以来、エコタウン推進事業での古紙の回収、ペットボトルの分別収集（平成9年度）、容器包装プラの分別（平成12年度）など、市民の協力の下でごみの減量及び資源化を進めてきました。さらに近年では、市役所敷地内での古紙の拠点回収や給食調理くずのリサイクル事業、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」、「3010（さんまるいちまる）運動」など、ごみの減量及び資源化に積極的に取り組んできました。

しかしながら近年のごみ排出量等の傾向を踏まえると、一般廃棄物処理基本計画で掲げている平成33年度のごみの減量目標の達成は大変厳しい状況にあると言えます。ごみの減量目標達成のためには、市民、事業者、行政が課題を共有し、さらにごみ減量に取り組んでいくことが必要であると考えます。

一方、ごみ減量・リサイクルの促進に有効な手段として、ごみ処理の有料化や指定袋制の導入が報告されています。国も「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」において、「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再使用、再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の更なる推進を図るべきである」としています。こうした方針の下、全国では64.3%の市町村が、粗大ごみを除いた生活系ごみに関して有料化を行っています（環境省・平成28年度一般廃棄物の排出及び処理状況等の調査）。京都府下14市の中においても、7団体がごみ処理手数料を付加した「有料指定袋制」を導入しています。一方、4団体は手数料を徴収せず透明または半透明袋の使用を求める「透明・半透明袋制」を導入しています（平成28年度京都府一般廃棄物処理事業実態調査）。

そこで、「透明・半透明袋制」の減量・分別促進効果について検討するため、平成28年度に実施されたごみの組成調査結果を、「透明・半透明袋制」を導入している自治体のごみ組成と比較したところ、長岡京市のごみには新聞や段ボールなどの資源化可能な紙類が6%、資源化可能なプラスチック類が7%、それぞれ多く含まれていることが確認されました。従って、「透明・半透明袋制」の導入であっても、分別促進に対して一定の効果が期待できると考えられました。

また、指定ごみ袋制の導入は、市民の生活に密接にかかわるとも重要なことであることを踏まえ、市が行った市民アンケート調査の結果を検討しました。その結果、透明・半透明袋によって分別の促進やごみ出しマナーの向上、収集業務の安全性向上が期待されると考えている市民が多い一方で、有料指定袋制に対する負担感やごみ袋の中身が見えることへの懸念を感じる市民も多いことがわかりました。透明・半透明袋制を支持する市民が37%、ごみ減量目標が達成できなければ、指定袋制・有料指定袋制へと進む段階的導入方式について支持する市民が32%おられることがわかりました。

3 長岡京市が導入すべき、ごみ袋の制度について

当審議会では前述のような国の方針や他市の状況、最終処分場の課題、市民の意見などを勘案し、課題解決に向けて長岡京市が導入すべき指定ごみ袋の基本的な考えを次の通り提言します。

- ①有料指定袋制への負担感に対する配慮と、透明・半透明袋制及び段階的導入方式への支持を踏まえ、現時点では手数料を付加しない透明・半透明のごみ袋を導入すること
- ②袋の透明度については、分別状況の確認に支障がなく、プライバシーに配慮した半透明の袋とすること
- ③手数料を付加しない透明・半透明のごみ袋を導入してもごみ減量目標が達成されない場合には、手数料を付加する有料指定袋制についても今後検討すること

なお、スーパーなどで提供されるレジ袋をごみ袋として使用することについては、今後、レジ袋を中心とした容器包装廃棄物の排出抑制をさらに進めることが必要であることから、ごみ袋の外袋としての使用は制限するべきであると考えます。

ただし、個人が特定できるもの又は生理用品や紙おむつ、下着などを包む内袋の使用については、プライバシー保護の観点から一定の配慮が必要であると考えます。

その他、ボランティア清掃により回収されたごみや枝木についても、それらの回収を促進する観点から、一定の配慮が必要であると考えます。

4 導入にあたっての留意事項

長岡京市においては、長年、市民や事業者の方々の協力の下、ごみの減量に取り組んできた経過があります。透明・半透明袋使用の制度導入にあたっては、市民の方々の理解と協力が不可欠です。制度導入にあたっては、制度の目的や方法について広報紙などの紙媒体やホームページなどの電子媒体、また自治会などへの説明会など、様々な手段による啓発を行い、しっかりと制度導入への理解を深めることを求めます。また導入時だけでなく、折を見て繰り返し主旨を伝えることも重要だと考えます。

制度導入後もその効果を検証し、ごみ減量のさらなる推進に取り組まれるよう、当審議会といたしましても見守るとともに、課題の解決に向けて積極的に審議してまいりたいと考えます。